

【論文】

太平洋戦争下の台湾放送協会 ——「副見喬雄関係文書」を中心に——

井川 充雄

はじめに

1940（昭和15）年11月27日、小林躋造（せいぞう）に代わり、海軍大将の長谷川清が台湾総督に任命され、台湾に赴任した。それに伴い、台湾総督府では、人事の異動が発令され、交通局総長に就任したのが副見喬雄（ふくみ・たかお）である。副見は、1940年末の長谷川総督の退任後に辞任したが、彼の交通総局長の在任期間（1940年12月3日～1945年1月12日）は、太平洋戦争開戦の約1年前から終戦の年の年始までの4年あまりに及んだ。言うまでもなく、アメリカの参戦により戦局は大きく変わり、日本本土や台湾も空襲を受け、日本は敗戦へと突き進んでいった時期である。

副見は、書簡類のほか、会議のメモや原稿等を記載した『記録』『雑記』と名づけられた小型のノートを残している。台湾時代のものは7冊ある。これには、台湾総督府内のさまざまな会議の記録や、日本から送られてきた文書の写し、それにさまざまな原稿などが、ほぼ時系列に書かれている。きれいに書かれており、会議の記録も、会議中にメモしたものを、後刻、あらためて清書したものと思われる。それらの資料は、後年、国会図書館に寄贈され、今日では、「副見喬雄関係文書」として同館憲政資料室において閲覧に供されている¹⁾。そこで、本稿は、副見の残した資料を手がかりに、太平洋戦争下の台湾総督府の放送政策の変遷と台湾放送協会の動向を明らかにしたい。

1 副見喬雄と台湾総督府交通局

まず、副見喬雄の略歴から見ておこう。副見は、1895（明治28）年8月12日に岐阜県で生まれ、1920（大正9）年に東京帝国大学法学部を卒業、高等文官試験に合格した。その後、内務官僚として鹿児島県警視・保安課長、警視庁警視・保安課長、内務事務官、埼玉県警察部長、兵庫県経済部長、長崎県総務部長を歴任し、1939年1月には鳥取県知事に就任した。そして、前述のように1940年12月から4年あまりは台湾総督府交通局総長を務めた。戦後は住宅営団理事、中野高等無線電信学校校長などを歴任し、1978年7月12日になくなった²⁾。著書としては、警視庁保安課長時代に売春問題に取り組んだ際に執筆した『帝都に於ける売淫の研究』がある。

副見が鳥取県知事から台湾総督府に転じた時、本国からの移入官吏は、副見と、徳島県知事から台湾総督府警務局長に任命された荒木義夫の2名だけで、その他の局長は基本的には小林総督時代の局長たちをそのまま継続した（岡本真希子2008: 369）。その当時の総督府の組織は、以下のようになっていた。トップの総督の下にはそれを補佐する総務長官が置かれていた。総督府には、内部部局として、総督官房のほか、内務局、財務局、殖産局、警務局、文教局、米穀局、法務局、外事部の7局1部があり、外局にあたる所属官署として、専売局、交通局の2つがあった。その後、1941年1月には企画部が新設され、1942年には戦時体制の強化を図るために部局の新設や統廃合

が行われた（岡本真希子 2008: 369; 466-471）。

総督府交通局は、台湾における鉄道、港湾設備、道路橋梁、郵便・郵便為替・郵便貯金、電信・電話、航路標識に関する事項を担当した。副見が赴任した当時は、本局（総務課・道路港湾課）の他、鉄道部と通信部の2つの部があった。つまり、鉄道、郵便、電信電話といった現業部門を統括する総督府の中でも巨大な部局であり、そのトップは、総長という勅任官であった。総督府のうち、他の局のトップが局長であったのに対し、交通局のトップのみが総長という呼称であった。

このように交通局総長の仕事の範囲は大きく、副見交通総局長の場合、在庁時間を以下のように区切っていたことが新聞にも掲載されている。

月曜から金曜まで	午前8時から11時まで鉄道部、午前11時から午後2時まで通信部
土曜	午前8時から10時半まで鉄道部、午前10時半から正午まで通信部

（『台湾日日新報』、1941年5月23日）

さて、台湾におけるラジオ放送は、1925（大正14）年6月17日に開会した「台湾始政三十年記念展覧会」において台湾総督府交通局通信部が行った実験放送がその嚆矢である。その後、御大典にあわせて1928（昭和3）年11月に台北放送局が開局し、1931年1月15日から、10キロワットの本放送が開始され、台湾総督府交通局通信部が行う官営の事業として営まれていた。1931年2月1日に社団法人台湾放送協会が設立されたが、協会は、聴取者の増加勧誘、放送者の依頼、放送番組の編成及実行の3つを、台湾総督府交通局より委託されたに過ぎなかった³⁾。実際、協会の理事や部長職に就いた幹部も総督府交通局通信部との兼務ないしはその出身であった。すなわち、台湾放送協会には最高機関としての理事会が置かれたが、理事長には総督府交通局総長が就任した。

また、文教局長と交通局通信部長は職務上理事に就任した。（1943年からは警務局長も理事となった。）また、理事長の命を受けて事務を執行する常務理事に就いた深川繁治、佐々波外七も通信部理事・部長であった。台湾放送協会理事には、このほか、台湾日日新報社長と台湾銀行理事、それに本島人（台湾人）が選ばれてはいたものの、台湾の放送はあくまでも「官営放送」であって、業務の一部を台湾放送協会に委託していただけという位置づけであった（放送文化研究所 20世紀放送史編集室 1998: 35）。このように、交通局総長は、職務として社団法人台湾放送協会理事長として、台湾のラジオ放送を指揮する立場にもあった。

前述のように、副見が台湾に赴任したのは1940年12月3日であったが、副見がつけた『記録』で、現存するのは、1941年8月7日に始まる『記録 其一 運輸関係、台湾交通総局長時代昭和16年8月7日～昭和17年3月15日』からである。

それを見ていくと、1941年9月26日には、「交通、通信拡充整備方策要綱」と題したページがある。この時期は、8月のアメリカによる対日石油輸出全面禁止を受け、9月6日には近衛内閣のもとで御前会議において帝国国策遂行要領が定められるなど、日米間の緊張が高まっていった時期である。おそらく総督府においても、そうした緊張下にあって交通や通信の拡充整備が検討されたのであろう。このうち、第五として通信の項があるが、そこから放送に関わる事項を抜粋する。

交通、通信拡充整備方策要綱（九月廿六日）

第五 通信

（二）放送施設

（1）対内放送施設

（イ）東部放送施設の新設

（ロ）台湾全島二重放送施設の完備

（ハ）有線放送の実施

（2）対外放送施設

短波対外放送は極めて不完全なるを

以て 20KW 程度の短波放送用施設を完備するの要あり

(3) 通信機器の自給策

内地依存を排して自給を図る要あり

(4) 通信及技術要員の養成

要員の養成機関の整備拡充を図る⁴⁾

このように、多くは項目のみが列挙されており、副見が備忘のために記したものと言える。このうち、(1)の対内放送施設については、後で詳しく述べることにするが、内地人（日本人）、本島人（台湾人）ともにラジオ放送を安定的に聴取できるようにするための放送のインフラを整備するために、3つの項目があがっている。(2)の対外放送施設については、別稿で述べたように、台湾放送協会は、1937年7月7日の盧溝橋事件（いわゆる「支那事変」）後の7月16日から、中波と短波を使った海外放送を実施した。しかし、中波は出力が小さく、また電波の特性上長距離には向かず、短波は国際電話株式会社の施設を使用した応急の策であった（井川充雄 2019）。そうしたことから、副見は「短波対外放送は極めて不完全なるを以て 20KW 程度の短波放送用施設を完備するの要あり」とメモをしたのであろう。また、(3)通信機器の自給策、(4)通信及技術要員の養成、はハード、人員のいずれの分野でも内地依存を脱却し、台湾島内で自給できるようにするべきとの課題を提示したものであった。このように、日中戦争が長期化し、アメリカとの緊張も高まるなかで、放送施設の拡充を図っていくというのが、副見が台湾に赴任して間もない時期の放送政策の方針であった。

2 太平洋戦争の開戦当日

そうしたなか、副見は、太平洋戦争開戦の日を台湾で迎えることとなる。「副見喬雄関係文書」には日記はないが、『記録 其四』のなかに副見は、その日の感想を書き残している。

昭和十六年十二月八日

本日午前八時頃、突如放送局より電話あり。電話口に出れば林放送部長の声にて、本日未明より我が皇軍は西太平洋に於て英米との間に戦闘状態に入れりとのことなり。『やったな』と思ふと共に『是れは重大事なるぞ』との感を抱けり。直に仕度をととのへて総督府に到る。総務長官公室に於て局部長会議開かる。

[中略。総督の告辞が行われたのち、鉄道部に戻った旨が記されている。——引用者]

食堂にて皇軍の既にホノルル・パール・ハーバーを空襲し敵艦に甚大なる打撃を与ふると共に他方或はマニラを襲ひマレー半島に上陸し、香港を攻めつゝあるのニュースを聞き、謂ふべからざる感激を覚ゆ。偉大なる哉御稜威、勇武なる哉我が皇軍。

午後二時より鉄道部に於て交通局課長会議を開き臨戦態勢に移行するの心構を説き非常時事務に付協議す。

極めて冷静に而も急速に必要事項の審議を終り散会す。やゝ重荷の一端を下したるの気持あり。

[中略。午後7時、部下と共に台北駅、樺山駅（貨物ターミナル）の視察、その後、通信部に赴き、電話局、郵便局及び放送局の視察を行った旨が記されている。——引用者]

何方も警防組織の活動目立ちて頼母しき気分横溢せり。

午後十一時視察を終りて帰途に著く。下弦の月出て恰好の日和なり。明朝未明にかけて敵機の空襲を予想せらる。平和郷忽ち修羅の巻に化するを思ふ時謂ふ可からざる凄惨の気、胸に充つ⁵⁾。

ここからわかるように、副見は、日米開戦を、午前8時頃、台湾放送協会の林二郎放送部長からの電話で知ったとある。真珠湾攻撃は、日本時間の12月8日午前3時過ぎに開始され、日本国内

では大本営陸海軍部が午前6時にそれを発表している。この当時、日本と台湾の時差はなかった（その経緯については、井川充雄 2018 を参照）ので、台湾総督府では、局長さえも、事前に真珠湾攻撃を知らされなかつただけでなく、開戦の一報も2時間も経ってから、部下からの電話で知ったことになる。

しかし、その後は、慌ただしい様子が見て取れる。すぐに登庁し、総督府の局部長会議、交通局の部課長会議が開催され、非常時の事務についての協議を行っている。さらに、夜からは、交通局が所掌する、鉄道の駅、電話局、郵便局及び放送局の視察を行って、11時によく帰途についたとある。

そして、その日の感想を、太平洋戦争の開戦を迎え、「偉大なる哉御稜威、勇武なる哉我が皇軍。」と興奮気味に綴りながらも、その一方で、敵機の襲来により、「平和郷忽ち修羅の巻に化する」との不安も率直に記している。

この日の局部長会議・部課長会議については、『記録 其一』にもメモを残している。このうち、部課長会議では、日英米開戦について「今暁を期して戦闘状況に入る。今迄の非常時と云ふことは、今日を迎へる為に於て一層の意義を感ずる」⁶⁾「殊に台湾は南方の拠点として其の使命は非常に大いなるものがある。此の使命達成が皇国の興廢に至大の影響を有することを思う時、吾々は非常な感銘を覚ゆる。」⁶⁾との決意を述べたようである。また、ラジオについては、以下のように記している。

ラジオ放送 敵機誘導の虞あるを以て空襲警報の発せられたる地区はラジオの放送を停止すること。

案、情報部と打合せ済

放送を中止する件

海外情報を尚敏活に配布すること 午前中一回か午後一回とす⁷⁾

このように敵機が近づいた際にはラジオ放送を停止することを協議している。

また、前述のように、夜には各地の視察に出かけているが、放送に関しては「(五) 放送 夜間は敵機の誘導を為す虞あるを以てニュースを定時的に放送するを止む。又一時に台湾語又は台湾音楽の放送を増加することは差控ゆ」⁸⁾とし、やはり敵機を誘導しないためにラジオ放送の取り止めを検討していることを書き記している。ただ、後段の「又一時に台湾語又は台湾音楽の放送を増加することは差控ゆ」については、それ以上の記述はなく、理由は不明である。

こうして慌ただしく、12月8日は終わった。

3 二重放送の開始

第1節で述べたように、当時、台湾の放送政策の課題の1つに「台湾全島二重放送施設の完備」があった。二重放送というのは、現在も見られる、ラジオの第一放送、第二放送の2波を使って別内容の番組を放送することである。日本国内では、東京中央放送局が1931年4月6日を開始したのを皮切りに、大阪・名古屋でも実施された。当初、第二放送は教育番組がメインであったが、1939年7月1日には第一放送を全国放送、第二放送を都市放送と改称し、位置づけが変わっている。

また、「外地」では、朝鮮放送協会在、1933年4月26日から京城放送局で第一放送を日本語、第二放送を朝鮮語とする二重放送を開始しており、満州電電でも1933年10月に奉天で第二放送を開始したのを始め、各地で第一放送を日本語、第二放送を満州語とする二重放送を実施した⁹⁾。哈爾濱（ハルビン）ではロシア語による第三放送も行われた。このように「外地」では、植民地統治の一つの手段として現地語によるラジオ放送が行われていたのであるが、台湾では二重放送は実施されていなかった。

もともと、台湾では1931年1月に本放送が開始された当初から日本語のみの放送で、聴取者も

内地人（日本人）か、本島人（台湾人）のうちでも日本語を解することのできるごく一部の者に限られていた。

そのため放送開始から1年後の1932年1月30日には、雑誌『台湾新民報』に以下のような強硬な主張も掲載されたほどであった。

台湾放送局よ！二重放送を断行せよ！！
台湾放送協会は、早くも一箇年余を経過したが、其間に於ける放送事業は余りにも見るべき者が^マない。殊に多くの聴取者を獲得してこそ意義があるにも拘らず、尚依然として一部^マ少数の階級以外に聴取して居らないのは、重要な社会性を帯びて居る放送事業として、当事者は其の原因と欠陥を考察せねばならない。言ふ迄もなく台湾は二十幾万人の内地人と四百万人の台湾人が居住する所であり、放送事業も勢ひ対象として内地人本位か？又は本島人本位にせねばならないか、所謂台湾特殊事情からして内地人本位の放送を取行せねばならないであらう。然るに放送事業本来の持つ使命から見れば、何れの階級に対しても機会均等が正当であるとすれば、少しく手数と費用がかゝっても宜しく二重放送を為すべきである。

〔中略——引用者〕

其れに現在の如き番組にては、大多数の本島人に対して少しもラヂオに依る恩恵を受ける事が出来ないから、本島人方面から聴取者増加獲得の出来ないことは当然である。

要は特殊事情下にある台湾の放送事業は、在住者を対象として内地語と台湾語に依る二重放送を断行し、聴取料の半減を為さねば、折角国幣数十万圓を費しても、一部少数の享楽機関となり終り、其の意義深き社会性を没却する事となるから、放送当局は勿論、監督官庁としての通信部も、放送事業を善導すべきである。

（『台湾新民報』1932年1月30日）

このように、台湾語による放送で二重放送を実施し、聴取料を引き下げることで本島人の加入者を増やすべきという意見であった。

また、1936年6月に開催された社団法人台湾放送協会の総会においても、「ラヂオを本島人大衆に普及させる点より見てもはた又本島の特殊事情に鑑み国語を解さない本島人大衆に国語の初歩を教授し又は一朝有事の場合に本島人大衆に総督政治の方針その他の諸命令、諸事情を知らしめる点より見ても国家百年の大計から是非とも二重放送を実施すべきであると強調、この二案に対しても堀田理事長、戸水通信部長、小坂総務部長は夫々善処する旨を述べ」（『台湾日日新報』1936年6月6日）、この問題に関する議論が交わされた。

その戸水昇通信部長は、朝鮮京城における放送事務打合会議から台湾に戻ってきた際に、「台湾の問題に関しては例の二重放送についても討議したが既に朝鮮に於いて昭和七年頃から二重放送を実施し良好な成績を挙げてゐるので台湾としては遅れ走せ乍ら追って解決されるであらう」（『台湾日日新報』1936年10月14日）と述べるなど、朝鮮での実例を踏まえ台湾でも実施する考えを示していた。

こうした議論を反映したのかもしれないが、『交通時代』という雑誌にも二重放送の実施を求める記事が掲載されている。ここでは、本島人向けの放送を行う意義を以下のように論じている。

今迄述べた様に本島人向放送は「本島人教化」を第一義としなければならないことである。故に之が実行に当りては何等の目的もなく単に台湾音楽、台湾語講演等を放送するものであってはならない、唯実際問題として然らば如何なるプログラムを編成すべきかといふことになると放送種目等につき相当困難なる問題を生じ来ることは充分認められる。若し方法を誤り徒らに「教化的なるもの」のみを放送するときは無味乾燥なる教育放送に陥

るべく要は興味深く放送を聴取せしめつゝ、不知不識の間に彼等を教化せんとするにあるが故に放送種目についてはその目的を合致せしめるべく慎重なる考慮を要すること勿論である。〔中略——引用者〕

最後に本島人聴取者の相当数が事実上現在台湾の放送を聴かず〇〇等の〇〇放送を好んで聴いて居るといふ情報を手にし若し真なりとせば本島人向放送は国策の見地より見ても一日も早く実現する必要あることを痛感しつゝ、筆を擱く。〔『交通時代』支社編集部 1936: 64-65〕

このように、台湾語放送の目的を「本島人教化」におきながら、しかもそれが無味乾燥なものにならずに本島人の文化的統合を果たすものとなることを求めている。また、最後に書かれているようにすでに本島人が、台湾放送協会の放送ではなく島外（記事では伏せ字になっているが、おそらくは国民党の南京放送局を指すものと推測される）のラジオを聴いており、島内向けの台湾語放送の実施は、それに対する対抗手段との意味合いもあったのだと思われる。

実際、別稿で明らかにしたように、台湾放送協会は、盧溝橋事件勃発を受けて1937年7月16日から、中波と短波を使って海外放送を実施した。この中には、対岸やアジア各地の華僑に向けた福建語のニュースも含まれていたが、『台湾日日新報』によれば、島内の本島人もその福建語ニュースを聴くために公園に設置されたラジオに集まっているとの報道（『台湾日日新報』1937年10月20日）もあり、台湾語による放送への需要が高いことが知られていた（井川充雄 2019）。

こうした状況になりながら、台湾での二重放送の実施が遅れていたのは、1つには、台湾統治においては日本語使用を徹底化する「国語運動」が進められており、台湾語の使用が抑制されていたことがあった。ラジオでも国語普及のための番組が組まれており、その立場からすれば、台湾語に

よる放送は不要とされていたのである。もう1つには、實際上、予算の確保ができなかったからである。前述のように、台湾ではラジオの聴取加入者が少なく、放送協会では二重放送のために新たに施設を建設することは不可能であった。

それが、昭和14年度になって、以下のようにようやく総督府の予算に計上されることとなった。

報道宣伝や又は教導の機関として現代に於けるラジオの価値は頗る重大を加へてきたが台湾放送協会ではここに鑑み、現在甚だ聴取の少い本島人間に大いにラジオの普及を図って皇民化に資し、更にそれに依つて得たる益金をもって大々的に対南方進出を画し、新東亜建設の進路上に台湾放送協会が負ふ責務を遺憾なく果し遂げようと云ふところから、ここ数年からの懸案であった二重放送をいよいよ昭和十六年度から実施することになった。〔中略——引用者〕本島人間に於ける普及状態は頗る悪く、精神文化の啓発皇民化の徹底から本島人間にラジオの普及を図ることは重大な意義を持ち、協会自体の海外発展の基礎となるべき島内勢力の拡充も亦これを唯一の手段とすることが判然としてゐる、而して二重放送実施に要する通信部の予算八十万円のうち二十万円は既に十四年度に承認されてをり、残る六十万円は十五年度に計上されることになってゐるが十六年度からの実施は既に殆んど確定的で強力電波送信施設が本年度中に完成するのと相俟つて台湾のラジオは従来ローカルの存在から一躍国策ルート的第一線に跳ね上り、帝国南方第一線の声の陣容を整備せんとするに至つた。〔『台湾日日新報』1939年7月6日付け夕刊（7月5日発行）〕

この記事の内容について、副見は、1942年に次のように記載している。

交通局主要工事進行状況（十二月九日）

通信部

無線放送施設 14年—16年 826,718円

民雄 100K 板橋 10K 嘉義 500W

本年度中に完成¹⁰⁾

このように、昭和14年度から3ヶ年計画で、民雄の100キロワット、板橋の10キロワット、それに嘉義に500ワットという小規模の放送所が新設・増設されたのである。予算についても、82万円あまりということで、上記の新聞記事とほぼ一致している。

100キロワットの放送局の新設というプランは、海外放送の実施と抱き合わせで二重放送を実施するというものであった。つまり、台湾西岸の台南州嘉義市民雄に100キロワットの放送局を新設し、昼間は第二放送に、夜間は中国大陸向けの海外放送に用いるというものである。図1のように、第一放送は従来の台北(板橋)・台中・台南の3局(のち嘉義・花蓮港が加わる)、第二放送は台北(板橋)の増設とともに、他の地域は民雄の強力送信所によってカバーするというものであった。

民雄放送所は1940年9月28日に開所し、その日から海外放送は放送時刻・使用言語が増強されている(井川充雄2019)。しかし、それでも二重放送の実施は見送られてきた。これは日中戦争の長期化に伴い、対外宣伝のための海外放送の実施が優先され、板橋送信所の二重放送用の施設増強が後回しにされたことが大きかったようだ。

さて、こうして二重放送実施の方針が決まりながらも、なかなか実現しないうちに、太平洋戦争の開戦を迎えることとなる。

開戦当日の慌ただしい様子については前述の通りであるが、その後、12月12日には州知事等を集めた地方長官会議が開催された。この中で、副見は、放送については以下のようにメモをしている。

地方長官会議(十二月十二日)

放送 台湾語放送の時間を増加すること

午後十時過ぎの福建語ニュースは比較的効果
少なし¹¹⁾

このように、当時行われていた台湾語放送時間の増加が必要な一方で、海外向けに夜間に放送していた福建語ニュースでは効果が少ないとしている。ここにはそれ以上の記載はない。しかし、おそらくは、大多数の本島人のために昼間に台湾語で放送する必要があることを副見は感じていたのではないかと推測される。

これに関連して、翌1942年2月10日の部課長会議のメモにも、「放送 台湾語放送の時、余りに直訳的になる為聴取するものより見れば判然と了解されず」¹²⁾との記述がある。つまり、ここでも、日本語から台湾語への翻訳の問題に注意を払い、台湾語放送の効果を高めることの必要性が議論されている。

そして、ようやく、1942年になると、二重放送実施の準備が加速していく。1942年6月6日の『台湾日日新報』には、「島民の時局に寄せる関心を反映して事変以来ラジオは農村のすみずみにまでゆきわたりその普及は目覚ましいものがある、この素晴らしいラジオの普及と共にこれを通じて更に本島人大衆の時局認識の昂揚徹底を期するため予て二重放送の必要性を痛感されてきたが近く実現される事になった」(『台湾日日新報』1942年6月6日)、8月20日には「第二放送のプログラムは放送協会に於て本島人大衆を対象に編成を急いでゐるがその全部を台湾語放送によることなく台湾語ニュースを始め特に戦況その他時局認識を知悉せしめるに必要な部面にのみ台湾語を用ひるが皇民錬成を期する上から国語の時間等を設け電波を通じ更に皇民奉公運動の推進拍車をかける方針である」(『台湾日日新報』1942年8月20日)など、二重放送実施の観測記事が掲載されている。

そして、ようやく10月10日より正式に二重放送が実施されることとなり、それに先立って3日から1週間、試験放送が実施された(『台湾日日

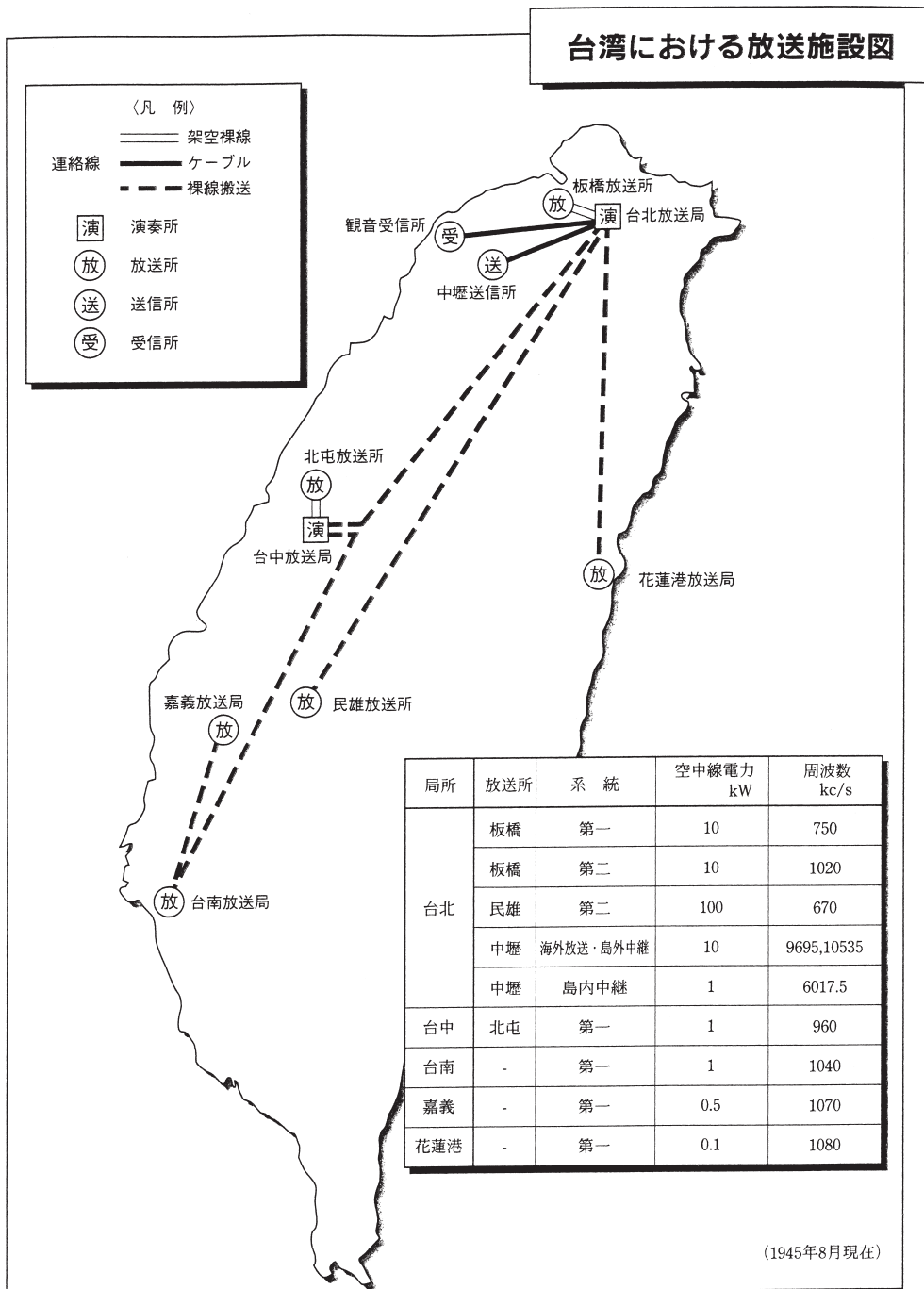


図 1

出典) 放送文化研究所 20世紀放送史編集室 1998: 182 (原資料は、日本電信電話公社 1956: 368)

新報』1942年10月4日)。

二重放送開始当日の10月10日の『台湾日日新報』には、副見の以下のような談話が掲載されている。

副見交通局総長の談話

本島人聴取者普及率の低いことに付いては文化の程度経済力の薄弱等種々の原因もあるであろうが其の主なる原因の一つとしては従来放送が主として内地人向けのを放送して居た為であると云ふも過言ではないのであって戦時下に於ける放送其のものが単なる報道、教養、娯楽の機関としての存在から国策徹底の啓発施設としての重要な役割を持つに至った今日の時局下に於てはどうしても本島人大衆を対象とする放送を行ひ其のラジオ普及を図ることが先決問題である〔中略——引用者〕元来二重放送と謂ふと同時に異った番組を異った周波数を以て放送し聴取者をして各自の好む番組を聴取せしめる放送制度で謂はば本来自由主義的な観念の下にあったものであるに対し、本島に於て本日より行はれんとするものは御稜威の大本島一般民衆をして一日も早く真の皇国の民としての信念を把握せしめんとする使命を有するもので本島民衆に対して皇民錬成と国語普及、国策の周知を図ることを其の第一義とするものである、従って番組の編成もこの線に沿って行はれることと思ふが又一面慰安放送に於ても健全明朗なものを取り入れ番組全体に互って無味乾燥に陥らない様十分努力したいと思つて居る。又特に台湾語放送を行ふ事は今日尚国語を解し得ないものに対する当局の親心より出たもので国語不解者一掃に至るまでの過渡的措置であると共に之に依つて国語普及の方針に些たりとも支障を来さない様十分に注意を払ふことが大切であると思ふ(『台湾日日新報』1942年10月10日)

ここでの副見の発言内容は、国策を徹底させるために二重放送を開始するという事に尽きている。すなわち、二重放送は、2つの周波数があるとしてもそれを自由に選択できるという意味の「自由主義」ではなく、あくまで「皇民錬成」を図る手段と捉えられている。また『交通時代』に指摘されていた無味乾燥な放送にならないことにも言及している。そして、あくまでも「国語普及」の方針に反せず、日本語の普及が図られるまでの過渡的措置であると強調していた。

さらに、その当日のラジオ欄を見てみよう。

第二放送

- ◇三・〇〇 ニュース(国語及台湾語)
- ◇六・三〇 馬來語講座 第四十講 大賀終造
- ◇七・〇〇 ニュース(国語及台湾語)
- ◇七・三〇 歌謡曲…一、常夏の島 二、南進の歌…三、めんこい小馬…四、その名日本のをみなへし
- ◇七・四五 ニュース(客語)
- ◇八・〇〇 国語普及講座
- ◇八・三〇 講演(通訳付)…「二重放送の実施に当りて」…逋信部長佐々波外七
- ◇九・〇〇 ニュース(国語及台湾語)(『台湾日日新報』1942年10月10日)

このように第二放送においても日本語によるニュースや歌謡曲、「国語普及講座」などの番組も放送されている。ここでの日本語ニュースではやさしい日本語が用いられた(放送文化研究所20世紀放送史編集室1998:25)。他方、夜間には客語、すなわち台湾の少数民族が用いる客家語のニュースも放送されていたことがわかる。また、夜8時30分からは「講演(通訳付)」となっているが、同じ時間帯に第一放送でも日本語による同内容の講演が放送されている。このように第二放送のプログラムも、独立したものではなく、第一放送の内容を本島人向けに編集したものであった。

こうした運用は、その後も続き、例えば、1942年10月に第二放送で始まった「ラジオ時局読本」という番組は、「この「ラジオ時局読本」は皇民錬成、国策の周知徹底、時局認識の向上等本島人大衆の皇国民として総力を集中する方途を明示するもので、その内容は重要国策の解説、一般時局の解説及生活指導の三つ」（『台湾日日新報』1942年10月16日付け夕刊（10月15日発行））であった。また、その後第一放送では、軍人が直接講演を行う番組がたびたび放送されたが、その際も、後日、それを翻訳したものが第二放送でも放送された（『台湾日日新報』1942年12月11日付け夕刊（12月10日発行）など）。これらは、まさに「皇民錬成、国策の周知徹底、時局認識の向上」をはかるためのものであった¹³⁾。

なお、1日当たりの放送時間は、第一放送は、1942年度には11時間43分、1943年度には10時間9分であったのに対し、第二放送は1942年度には3時間45分、1943年度には4時間40分と少なかった（放送文化研究所20世紀放送史編集室1998:186）。第二放送は、空襲などのため、1944年5月に中止された（放送文化研究所20世紀放送史編集室1998:23）。

4 その他のインフラ整備

第1節で述べたように、1941年9月26日付けの「交通、通信拡充整備方策要綱」には、(1)対内放送施設として、(イ)東部放送施設の新設、(ロ)台湾全島二重放送施設の完備、(ハ)有線放送の実施の3つが挙げられていた。以下、東部放送施設の新設と有線放送の実施について見てみよう。

これに関しては、1942年8月11日の項には、翌年度の予算要求についての記録がある。

昭和十八年度予算 通信部（八月十一日）
放送施設改良 646,984
新竹放送局 254,000

台東放送局 221,000
有線放送施設 154,600
事務人件費 17,384¹⁴⁾

つまり、新竹（台北と台中の中間に位置する台湾西岸の都市）と台東（台湾の南東部に位置する都市）の2つの放送局と有線放送施設を新設する要求を出している。

しかし、翌1943年1月15日になると、「通信部予算」として、査定の結果が記載されている。それによると、この2つの放送局の新設は否認され、有線放送として要求した154,600円のうち、108,700円が認められたに過ぎなかった¹⁵⁾。

この有線放送施設については、年度のかかった1943年4月24日の項に、「電信電話建設及改良工事」として、「有線放送施設 108,700円 台北300口、高雄100口」と記載されている¹⁶⁾。したがって、交通局としては、新たな放送局の新設は断念せざるを得ず、有線放送の敷設に向かうことになったことがわかる。

この当時の有線放送であるが、日本国内では、通信省の指導で敷設が進められた（日本放送協会編1943:205-208;日本放送協会編1951:929-934;日本放送協会編1965:448-450）。台湾でも、1939年10月27日の『台湾日日新報』にラジオの電波が敵機を誘導してしまう危険があり、電燈線または電話線を用いた有線ラジオ放送の必要性が紹介されている（『台湾日日新報』1939年10月27日）のを始め、10月31日には東京発として、10月24日から実施された関東方面防空演習に有線ラジオが初登場し「音声頗る明朗よき以上の効果を収めた」との記事も掲載されている（『台湾日日新報』1939年10月31日）。その後、日本国内では、1941年5月には東京・横浜・大阪・神戸・福岡などで電話線を利用した有線放送の試験的实施が行われた¹⁷⁾。

ただその後、台湾では有線化は進まなかったようだ。それは、敷設には経費がかかるとともに、人口の密集した大都市から優先的に進めるしか

いが、全島をカバーするまでには戦況が許さなかったからである。台湾放送協会の技術員として台中放送局に勤務していた木村喜一は、台湾の代表として2名で沼津市で実施された有線放送の実験を見学に行ったが、「その当時は非常に有望視され実験も見学者多数で賑わったが、その後内地において更に進んで実施されたということもなく、台湾でも研究されることがなく、この計画は遂に日の目を見なかった。」(放送文化研究所 20世紀放送史編集室 1998: 177)と後年回顧している。

「副見喬雄関係文書」にも、その後、有線放送についての記載は見当たらず、むしろ、以下の資料が示すように、その後、小出力の放送所を各地に新設する方針に再度転換したようである。すなわち、1944年11月26日の局長会議報告事項には、放送関係として以下のような詳しい記載がある。

局長会議報告事項 (十一月廿六日)

(一) 放送協会関係

放送の徹底 十月末現在聴取者 99,373名
尚増加を図るも、受信機殊に真空管の入手容易ならず。現在に於ては一般の聴取者よりも集团的聴取を目標とす。

奉公班 約 70,500 中 22,000 設備せり。

残 48,000 に対し可及的備付け為さしめむとす

未使用の受信機の買上げを励行すると共に不法聴取を行へるものと推定せらるる約 15,000 人に対し受信機の回収を計る。

尚電波管制の為地方に於ける聴取充分ならず
小放送所の設置 基隆、高雄、花蓮港、●州、新竹、新● 日本放送協会のもの及移動放送用のものを利用す

再製機の備設 ●●●●●、封止器

移動放送施設 五州及東部に各一台、予備二台、計八台を計画す

放送会館建設資金の返還 本年度より返還期に入る

十ヶ年賦元利 119,020 円にして内 37,800 円は予算に計上。残額 81,120 円の支出を必要とす。

聴取料の値上 一元を一円五十銭とす 之が為に年額 560,586 円の増収 聴取者は四月一日現在にて 93,431 名と見る。¹⁸⁾

このように、「放送の徹底」を一番に掲げ、そのために集団聴取を目標とするとしている。これは台北と高雄に限定される有線ではなく、従来の無線のラジオを使って、島内でくまなく聴取させることを意味していると考えられる。

このうち、受信機については、真空管不足などのために不足していることから、未使用のものを買い上げるほか、大陸からの放送を聴取していた「不法聴取」の受信機を取り上げるなどして確保し、奉公班¹⁹⁾などを用いた集団聴取によって、聴取者の増加をはかっていく方針であった。

また送信機については、基隆など6ヶ所に、日本から移送してきたものや移動放送用のものを用いて小出力の放送所を設置するとしている。このうち、花蓮港については取り消し線が引かれているが、これは同放送局が、1944年5月15日にすでに開局したことを示しているものと思われる。このように昭和18年度予算では認められなかった新竹をはじめ、島内に小放送所を多く設けることで、ラジオ放送の送信網を確保しようとしたものであろう。また、この資料では、放送協会の経営に関連して、放送会館建設資金の返還による支出の増加とそれを補うために、若干の聴取者が減っても聴取料の値上げの検討をしていることも記されている。これは、上記の聴取者を増加するとの方針に反するようだが、集団聴取は、もともと聴取料の増加にはつながらないため、多少の契約者数の減少はあっても、実を取ることにしたのであろう。

これらをあわせてみると、大都市に限定される有線放送の敷設よりも、比較的経費のかからない小放送所の設置によって、島内をくまなくカバー

し、できるだけ多くの島民にラジオ放送を聴かせる方針に転換したと見ることができる。これは、小出力であれば、敵機を誘導する可能性は低くなるし、たとえ一ヶ所が攻撃されても、放送できなくエリアが限定されるという利点があったと考えられる。また放送局の被災に備え、移動放送設備の用意も行った。こうした施策は、おそらくは内地に倣ったものと思われる。日本国内でも、太平洋戦争開戦後に、空襲の際に敵機を誘導することを防ぐために、全国同一周波数による放送の実施、夜間の出力の低減、それに小電力の臨時放送所の設置などが相次いで実施された（日本放送協会編 1951: 888-896; 日本放送協会編 1965: 609-612; 日本放送協会編 2001c: 86; NHK放送文化研究所編 2003: 179）。

副見は、毎年元旦にラジオで年頭の辞を放送しているが、退任直前の1945年の1月1日には、戦況などについて述べたあと、放送について以下のように述べている²⁰⁾。

年頭の挨拶 昭和二十年一月元旦 ラジオ放送

放送協会に於きましても、この時局に即応して報道任務の重大性を痛感し一路放送報国に邁進して参りました。而して、戦争の苛烈化すると共に、その使命は重要性を加へ来たるのであります。従って今后は皆様の御協力に依り、戦時下の新なる放送聴取態勢を確立することも必要であると思ひます。

即ち重要な必聴種目の放送は、或ひは奉公班を通して知らせ合ふとか、或ひは受信機のある家で共同聴〔取〕をして頂くことが必要となって参ります。

又放送番組に於きましても、職場の時間、学校放送、或ひは家庭婦人の時間と云ふやうに聴取者を明確に定めて放送する場合がありますし、また島民全体が聴取せらるることを目標として放送する場合があります。重要放送に就ては島民が一人でも多く聴いて頂き

知って頂くことが必要でありますから、将来、報道聴取態勢の確立には充分の御協力をお願い致します。²¹⁾

このように、「戦時下の新なる放送聴取態勢」として奉公班を使って放送内容を伝達することや共同聴取を行うなどの方法を具体的に挙げ、島民が一人でも多くラジオ放送を聴くことを強く呼びかけていた。

5 おわりに

ここまで見てきたように、副見は交通局総長として、太平洋戦争開戦直前の時期から、放送施設の増強に尽力してきた。その一方で、「副見喬雄関係文書」には番組内容についての記述はほとんど見当たらない。これは、総督府交通局と台湾放送協会との関係からも当然のことであったと言える。つまり、台湾放送協会は、聴取者の増加勧誘、放送者の依頼、放送番組の編成及実行の3つを、台湾総督府交通局より委託されたに過ぎず、放送の施設の建設などは交通局通信部の予算からまかなわれたためである。したがって、資料からは、副見が放送を広く島民に聞かせるために、放送インフラを整備するための予算獲得に尽力した様子が読み取れる。他方、番組内容については、「皇民錬成、国策の周知徹底、時局認識の向上」という一般論は述べているものの、個別の番組について何か指示をしたような記述は見られないし、放送の効果に関するものもない。

そのインフラ整備であるが、副見の赴任からしばらくは二重放送や海外放送実施のための施設建設を行い、その後は有線放送化や小放送所建設を行った。このうち、二重放送や海外放送のための民雄放送所の建設については、副見の前任者の時代にすでに決定していたが、副見の時代になって民雄放送所が竣工し、まず海外放送の拡充を行った。二重放送については実施が先送りされていたが、太平洋戦争の開戦という事態を受け、本島人

に国策を徹底するという趣旨から実施に踏み切った。その後、戦況が悪化していく中で、有線放送化や小放送所建設などに取り組んでいくこととなった。

ただ、こうした二重放送、海外放送、有線放送化、小放送所建設は、いずれも台湾に固有のものではない。むしろ、日本国内で実施された政策を後追いつていると言える。冒頭で述べたように、交通局の所掌範囲は広く、副見の残した記録も、鉄道、港湾、航空など多岐にわたっており、放送に関する記述は決して多くはなく、細かなことはわからない。したがって、より詳細に台湾における放送政策を見る際には通信部の資料を検討する必要がある。とは言え、交通局総長であり、台湾放送協会の理事長でもあった副見の残した資料からは、本稿で見たように、太平洋戦争開戦当日の生々しい様子や、その後、戦況が悪化していく中でさまざまな対応が生き生きと伝わってくる。

冒頭で述べたように、副見は1945年1月12日付けで、交通局総長を辞し、日本に帰国した。したがって、このあと、敗戦へと向かう台湾の様子については、残念ながら記述はない。台湾でも、日本と国内と同じく、8月15日には玉音放送により終戦が知らされる。そして、その後、台湾放送協会の施設は国民党政府に接收され、放送局はそれぞれ広播電台に改称された上で、その後も使われることになる。その経緯については、別稿を期したい。

註

- 1) 「副見喬雄関係文書」の概要については、国立国会図書館のサイト <https://rnavi.ndl.go.jp/kensei/entry/fukumitaka.php> に掲載されている。
- 2) 前掲の国立国会図書館のサイト、1940年12月4日付け『台湾日日新報』夕刊(12月3日発行)、および1978年7月13日付けの『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』による。
- 3) 「台湾総督府告示第十九号」(昭和六年一月二十八日)『官報』1251号、1931年3月4日)
- 4) 「交通、通信拡充整備方策要綱(九月廿六日)」『記

録 其一 運輸関係、台湾交通総局長時代 昭和16年8月7日～昭和17年3月15日』(国立国会図書館憲政資料室所蔵「副見喬雄関係文書」)

- 5) 「昭和十六年十二月八日」『記録 其四 放送原稿他台湾 昭和16年～昭和20年10月』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 6) 「部課長会議(十二月八日)」『記録 其一 運輸関係、台湾交通総局長時代 昭和16年8月7日～昭和17年3月15日』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 7) 「部課長会議(十二月八日)」『記録 其一 運輸関係、台湾交通総局長時代 昭和16年8月7日～昭和17年3月15日』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 8) 「開戦当日現業視察結果(十二月八日)」『記録 其一 運輸関係、台湾交通総局長時代 昭和16年8月7日～昭和17年3月15日』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 9) 満州電電における第一放送と第二放送の内容や編成上の特色については、白戸健一郎2016を参照。
- 10) 「交通局主要工事進行状況(十二月九日)」『記録 其三 台湾 昭和17年12月2日～昭和18年11月5日』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 11) 「地方長官会議(十二月十二日)」『記録 其一 運輸関係、台湾交通総局長時代 昭和16年8月7日～昭和17年3月15日』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 12) 「部課長会議(二月十日)」『記録 其一 運輸関係、台湾交通総局長時代 昭和16年8月7日～昭和17年3月15日』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 13) 本稿では、第二放送の内容上の特色については、これ以上触れられないが、李承機2006は示唆に富んでいる。
- 14) 「昭和十八年度予算 通信部(八月十一日)」『記録 其二 台湾交通総局長時代 昭和17年4月1日～11月30日』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 15) 「通信部予算(一月十五日)」『記録 其三 台湾 昭和17年12月2日～昭和18年11月5日』(前掲「副見喬雄関係文書」)
- 16) 「昭和十八年度重要事項(四月廿四日)」『記録 其三 台湾 昭和17年12月2日～昭和18年11月5日』(前掲「副見喬雄関係文書」)。なお、表題の日付の欄に取り消し線が引かれているが、これは、後日書き足したことによるものと思われる。
- 17) 日本国内では、1942年から45年にかけて、東京・

大阪・神戸・名古屋・福岡・小倉で電話線利用、呉・津山・室蘭等において電燈線利用、小倉で電話線電燈線併用によって有線放送が実施されたが、戦災によって被害を受けた。このうち、室蘭では1948年11月に廃止されるまで続いた（日本放送協会編 1951: 929-934）。

- 18) 「局部長会議報告事項（十一月廿六日）」『雑記 其四 台湾関係 昭和19年』（前掲「副見喬雄関係文書」）。なお、引用文中の●●は判読できなかった。下線は原文のままである。
- 19) 奉公班は、日本国内の隣組にあたる組織。台湾では、内地の大政翼賛会に相当する団体として皇民奉公会が1941年4月19日に発足した。中央の本部の下に、地方には支部、分会、区分会、集落会、奉公班などが設けられた（呉密察監修 2016: 218）。
- 20) この放送は、1945年1月1日の朝7時の時報などに引き続いて放送された（『台湾新報』、1945年1月1日）。
- 21) 「年頭の挨拶 昭和二十年一月元旦 ラヂオ放送」『記録 其四 放送原稿他台湾 昭和16年～昭和20年10月』（前掲「副見喬雄関係文書」）。なお、引用文中の〔 〕内は引用者が補ったものである。

【参考文献】

- 放送文化研究所 20世紀放送史編集室, 1998, 『台湾放送協会』（放送史料集10）放送文化研究所
- 副見喬雄, 1928, 『帝都に於ける売淫の研究』博文館
- 井川充雄, 2018, 「日本統治下台湾における時差撤廃とラジオ」『大衆文化』19号, 立教大学江戸川乱歩記念大衆文化研究センター
- , 2019, 「アジア・南方への拠点としての台湾放送協会」『メディア史研究』45号, メディア史研究会（掲載予定）
- 『交通時代』支社編輯部, 1936, 「臺灣放送事業の進むべき途」『交通時代』7（7）, 1936年7月1日

- 李承機, 2006, 「ラジオ放送と植民地台湾の大衆文化」貴志俊彦・川島真・孫安石編『戦争・ラジオ・記憶』勉誠出版
- NHK放送文化研究所編, 2003, 『20世紀放送史 資料編』日本放送出版協会
- 日本電信電話公社, 1956, 『外地海外電気通信史資料 3 台湾の部』日本電信電話公社
- 日本放送協会編, 1943, 『昭和十八年 ラジオ年鑑』日本放送出版協会
- , 1951, 『日本放送史』日本放送協会
- , 1965, 『日本放送史 上』日本放送出版協会
- , 2001a, 『20世紀放送史 上』日本放送出版協会
- , 2001b, 『20世紀放送史 下』日本放送出版協会
- , 2001c, 『20世紀放送史 年表』日本放送出版協会
- 岡本真希子, 2008, 『植民地官僚の政治史 朝鮮・台湾 総督府と帝国日本』三元社
- 白戸健一郎, 2016, 『満洲電信電話株式会社 そのメディア史的研究』創元社
- 呉密察監修・遠流台湾館編・横澤泰夫編訳, 2016, 『台湾史小事典 第三版』中国書店

付記

史料からの引用に際しては、人名を除いて、繁体字や旧字は新字に改めた。拗音・促音は、適宜、小書き仮名に改めた。漢字カタカナまじり文のカタカナはひらがなに改めた。そのほか、適宜、句読点を補ったところがある。

なお、旧来の「ラヂオ」という表記は、1941年4月に「ラジオ」と改められた。（ただし、その前後でも両方の表記は併存している。）これについては本稿では、原文のままとした。